

／ 早めに考えてみませんか？ ／
負の資産にしない 住まいの終活

家族で 考える相続



セミナー&
個別無料
相談会

参加無料
開催日時 2025年 13:30
2月15日(土) 16:00
【開場13:10～】

少子高齢化が進むなか、地方のみならず東京都内でも空き家が増えています。
子どもが住む予定のない自宅や、高齢の親が住む実家が空き家になる前に、対策を考えましょう！

予約不要 **セミナー** 会 1階
場 ギャラリー

事前予約制 **個別無料相談会** 会 2階
場 会議室

13:30～ **開会の挨拶**
東京都行政書士会 **定員 50名**

13:35～ **空き家の現状について**
津田陽一(東京都行政書士会空家対策特別委員会委員長)

14:05～ 休憩

14:10～ **セミナー**
負の資産にしない 住まいの終活
「住まいに関して 生前にできること 相続でできること」
講師：柴田明子 (行政書士)

14:55～ **セミナー閉会の挨拶**
東京都行政書士会多摩中央支部

15:00 **セミナー終了**

13:30～16:00 **個別相談会** **15組**
(30分/1組)
予約申し込みは
下記までお電話またはメールください。



会場 **東小金井駅開設記念会館 マロンホール**
小金井市東町 3-7-21

アクセス JR 東小金井駅南出口から徒歩約 5分
西武線 新小金井駅出口から 徒歩約 10分

セミナー：1階 ギャラリー／予約不要 (当日先着順 50名)
個別無料相談会：2階 会議室／事前予約制 (15組)

お問い合わせや個別相談会のご予約はこちらへ

東京都行政書士会 **03-3477-2881**

<https://www.tokyo-gyosei.or.jp/> 9:00～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日除く)

メールでのご連絡は
akiya-soudan@tokyo-gyosei.com
共催：東京都行政書士会 メールQRコード▶
東京都行政書士会多摩中央支部
後援：小金井市



あなたのお悩み 行政書士が解決いたします！

こんなお悩みありませんか？



Q 一人暮らしで持ち家を相続する人がいない。
どこかに寄付できないか？

A. 遺言書の作成をおすすめします。

Q 空き家を活用して民泊やカフェをしたい。
開業するにはどうすればいい？

A. 各種許認可の相談や申請はお任せください！



Q 空き家をリフォームして賃貸したいけど、
費用が高額になりそうで心配。

A. 補助金等を活用できるケースもあります。

Q 高齢の親が施設に入居することに。
空き家になりそうな実家の財産管理はどうすればいい？

A. 成年後見制度を活用する方法があります。



Q 親の家を相続することになったが、
住む予定がない。

A. 相続した空き家の利活用を考えてみましょう。

日本行政書士会連合会
公式キャラクター
ユキマサくん



空き家に関するお困りごとにはご相談ください

東京都行政書士会
市民相談センター

03-5489-2411

電話相談
12:30~16:30
(土・日・祝日除く)

ホームページ <https://www.tokyo-gyosei.or.jp/>

お電話でのご相談は無料。個別の業務依頼については一部有料となる場合があります。

【行政書士は街の法律家】

行政書士は、権利義務、事実証明に関する書類作成や行政への許認可手続の専門家です。

遺言書の作成、相続手続のご相談、また法人設立や助成金申請など空き家の利活用に向けて多方面からサポートします。

